調達管理番号・案件名
26a00697_タイ国スタートアップエコシステム強化

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月9日

1	1	部分払の設定	現地再委託以外の請求は精算方式という理解でよろしいでしょうか。	部分払は現地再委託費に限定されるものではなく、履行済みの業務に相当する対価について請求いただくものです。 なお、部分払額については、請求時点までの業務の進捗状況等を踏まえ確認します。
2	3	(3)共同企業体の結成の可否	海外現地法人が共同企業体の代表者となることは可能でしょうか。	共同企業体の代表者については、競争参加資格要件として全省庁統一資格を有し、かつ日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であることが求められるため、海外現地法人が代表者となることは不可です。
3	4	別見積書	定額計上のみですが、別見積書の提出は必要でしょうか。	別見積書については、企画競争説明書第3章4.(3)「別見積について」に該当する経費がある場合に提出してください。本案件では定額計上を設定していますが、定額計上分について別提案や定額超過に係る経費がない場合には、別見積書の提出は不要です。
4	8	第2章【2】第3条 1.（1）脚注2	本文では業務主任者が60日程度の渡航を6回程度実施する想定とされ、脚注2では業務主任者又は副業務主任者のいずれかが実施することが望ましいとされています。年の半分程度1名が現地に滞在する条件を満たせば、長期渡航を業務主任者と副業務主任者で分担する、あるいは回数・日数の組み合わせを変更する提案も可能でしょうか。	記載の渡航日数・回数はあくまで想定であり、必須要件ではありません。業務目的・成果達成に資すると考えられる体制について、提案者にてご提案ください。

5	8	第2章第3条1.(1)脚注2、第1章3.(3)	脚注2で、業務主任者または副業務主任者のいずれかが60日程度の渡航を6回行うことが望ましいとされている点について、タイ在住の者がこの役割を担う場合、本邦との往復の渡航を伴わない現地での継続的な業務従事により、「60日程度×6回」と同程度の現地活動とみなしていただけるでしょうか。あわせて、その場合の業務人月および渡航回数(延べ18回)の考え方をご教示ください。	タイ在住者が業務主任者又は副業務主任者として現地で継続的に業務を行う場合、その活動は現地での体制確保として評価します。記載の「60日程度×6回」は想定であり、必須要件ではありません。 また、タイ在住者については、本邦又は第三国からタイへの業務渡航を前提とするものではないため、「60日程度×6回」や「渡航回数」の考え方をそのまま適用するものではありません。提案に当たっては、業務実施に必要な現地活動日数及び業務量を踏まえ、適切な業務人月及び渡航計画を提案してください。なお、タイ国内の居住地及び通勤可能範囲で業務を行い、宿泊費・宿泊手当を計上しない場合の業務人月は、稼働日20日を1人月として積算してください。
6	9	第4条　業務の内容 1. 本業務にかかる事項 (1) 活動にかかる業務 試行活動としての～日本語・英語コンテンツ作成～実施する。	このコンテンツ作成というのはどのようなものを想定されていますか？	下記コンテンツなどを想定しています。 ・depa、NIA等の政府機関、民間エコシステムビルダー、ファンド等の紹介 ・日本企業との連携を希望するタイスタートアップ企業紹介 ・上記機関等のイベント案内
7	9	第2章第4条1.(1)①1点目	depa内に設置するジャパンデスクについて、①depaの組織上どの部署に位置付けることを想定されているか、②depa側で専任または兼任の職員を配置する見込みがあるか、についてご教示ください。	①Digital Startup Instituteという部署になります。 ②depa日系企業担当職員と連携して進めていただきます。
8	9	第2章第4条1.(1)①2点目	「depa、NIA、BoI等の連携による日系企業向け支援体制の構築」について、BoIは本事業の協議に参画することが前提となっているでしょうか。また、3機関の間で既存の協力枠組み(覚書等)があればご教示ください。	既存枠組みはありません。depa、NIAとJICAは本プロジェクトに係る3者協議を開始し、協力体制を確認しております。一方で、BoIとの連携・協議については、本プロジェクト開始後に具体化していくことを想定しています。現時点の想定では、専門家はdepa、NIAを中心に支援し、BoIと連携していく予定です。

9	10	第2章第4条1.(1)②1～3点目・脚注8	規制サンドボックス制度案およびパイロット事業について、3点ご教示ください。 ①制度案の到達点として、C/P(depa)内での検討・承認までを想定されているでしょうか。それとも、関係する規制当局や政策決定機関への提言・説明までを想定されているでしょうか。 ②パイロット事業の実施に当たり、C/Pまたは参加企業が関係規制当局の制度に基づく申請(実証区域の承認、特例の申請等)を行う場合、申請資料の作成支援や当局との協議への同席を本業務の範囲に含めてよろしいでしょうか。 ③関係者ヒアリングにおける規制当局への面談依頼は、C/Pを通じて行う想定でしょうか。	①本事業期間内での制度化までを必須とは想定しておらず、制度案の提言や制度化に向けたロードマップの策定、制度化に向けての支援等を想定しています。 ②含めていただいて問題ありません。 ③基本的にはC/Pを通じて行う想定です。
10	10	日本人専門家の実施体制(業務主任者)	業務主任者または副業務主任者が60日程度×6回(年半分程度)現地で活動することが望ましい」と記載されていますが、本件は24か月の技術協力プロジェクトであり、現地体制や現地再委託先との連携が円滑に機能する場合、業務主任者等による長期・高頻度の渡航は必須要件ではなく、業務品質・成果達成に応じた柔軟な体制提案も可能との理解でよろしいでしょうか。	記載の渡航日数・回数はあくまで想定であり、必須要件ではありません。業務目的・成果達成に資すると考えられる体制について、提案者にてご提案ください。
11	10	日本人専門家の実施体制	「年半分程度を現地で活動することが期待される」との記載がありますが、本要件は技術評価上の加点要素としての位置付けでしょうか、それとも実質的な必須要件と理解すべきでしょうか。或いは、団員のいずれかが往訪し、業務主任者候補が指導する形でもよろしいでしょうか。	記載の渡航日数・回数はあくまで想定であり、必須要件ではありません。業務目的・成果達成に資すると考えられる体制について、提案者にてご提案ください。
12	10	第2章【2】第4条 1.（1）	情報発信プラットフォームの運営とありますが、新規に構築する想定でしょうか、それともdepaの既存サイトを運営・拡充する想定でしょうか。定額15,000,000円にはサイト開発費、サーバー・ドメイン費用が含まれますでしょうか。サイトの所有者、及び日本語・英語に加えタイ語コンテンツの要否もご教示ください。	新規構築か、既存サイト活用か現在協議中です。コンテンツ内容に絞ってご提案ください。

13	10	第2章第4条1.(1)①3点目・脚注7、第6条項目2	ネットワークイベント(年10回程度)の運営補助(参加者募集、当日運営等)について、現地再委託項目2「広報サイト運営・コンテンツ作成」の範囲に含めることは可能でしょうか。範囲外の場合、理由を付して追加の再委託として提案することは認められるでしょうか。	イベント運営補助と広報サイト運営は業務スコープが異なるため、同一の再委託項目として整理することは想定していません。一方で、現地再委託にて実施することが望ましいと考える業務がある場合、理由を付してプロポーザルで提案することが可能ですので、別途イベント運営支援として再委託を提案することが可能です。
14	11	第2章【2】第4条 1.（1）	本邦招へい2回及び海外視察2回について、想定されている実施時期(年度・四半期)や、合わせるべき日本又はシンガポールならびに近隣各国でのイベントがあればご教示ください。	いまのところ、特定イベントに合わせることは想定しておりませんが、ご提案の中で参加、連携したほうが効果的なイベントがある場合はご提案に含めていただければと思います。
15	11	第2章第4条1.(1)③柱書・5点目	「NIAが取りまとめる大学コンソーシアムによる1VCファンド運営」について、既存のUHCコンソーシアムおよびUHC Synergyを母体とする想定でしょうか。あわせて、NIAが大学VCファンドに出資または関与できる権限の範囲について、想定があればご教示ください。	コンソーシアムについてはこちらをご参照ください。 https://www.nxpo.or.th/th/en/50484/ 既存のUHCコンソーシアムを母体する想定です。 NIAは今年の制度改正でファンドへの投資が可能となっています。 https://ratchakitcha.soc.go.th/documents/117429.pdf もっとも、NIAは各大学への監督権限を有していないことから、NIA、各大学が参加するコンソーシアム内での合意形成が重要となります。一方で、NIAは投資機能を有しており、大学VCファンドにおける有力LP投資家ともなりうることから、コンソーシアムでの計画策定や資金面で議論をリードしていくことが想定されます。
16	11	第2章【2】第4条 1.（1）	ネットワークイベントについて会場費は計上しないとありますが、その他の経費(飲食、通訳、講師謝金、資料作成等)はカウンターパート負担の想定でしょうか。その場合、本見積に含めるべきでしょうか、また、契約期間全体での開催回数は約20回との理解でよいでしょうか。	その他経費も現時点ではカウンターパートや協力機関による負担を想定しています。開催回数は約20回です。

17	11	第2章第4条1.(1)④海外視察1・2、脚注12・13	海外視察1・2の参加者旅費は一般業務費に計上するとされています。この対象範囲を教えてください。depa・NIA職員、大学関係者やスタートアップ関係者も含まれるのでしょうか。また、海外視察2で行うイベント・セミナーの実施経費は、カウンターパート等が負担し、受注者の見積には計上しないという理解でよろしいでしょうか。	対象者各10名の旅費（航空賃、日当、宿泊費）となります。イベントなど実施費用についてはご理解の通りです。
18	11	第2章【2】第4条 1.（1）	ワークショップは2027年度及び2028年度に各1回実施とありますが、日本の会計年度（4月～3月）を指す理解でよいでしょうか。また、会場費以外の経費は本見積に計上する理解でよいでしょうか。	ご理解の通りです。
19	11	第2章【2】第4条 1.（1）	NIAが取りまとめる大学コンソーシアムによる1VCファンド運営を想定とありますが、当該コンソーシアムは既に組成されていますでしょうか。参加が見込まれる大学、想定されるファンド規模・資金源があればご教示ください。また、本業務の成果は事業計画案の取りまとめまでであり、ファンド設立自体は対象外との理解でよいでしょうか。	コンソーシアムについてはこちらをご参照ください。 https://www.nxpo.or.th/th/en/50484/ ファンド規模は未定です。事業計画案のとりまとめ、設立準備に従事いただきます。時間的制約もあることから、ファンド設立自体は成果対象とはしません。
20	11	第2章第4条1.(1)	depa主催の大規模スタートアップイベントの想定されているイベントの名称、開催時期及び規模をご教示ください。また、企画支援の範囲（企画・登壇者の調整に限るか、運営経費の一部負担を含むか）について想定があればご教示ください。	現時点では対象となる大規模イベントは未定です。企画支援の範囲は企画・登壇者の調整等であり、経費一部負担は考えておりません。
21	12	成果2に関わる活動	規制サンドボックス制度を活用したパイロット事業について、対象分野として自動運転、IoT、ロボットが例示されていますが、これらはあくまで例示との理解でよろしいでしょうか。また、ヘルスケア、アグリテック、クリーンテック等を対象とする提案も可能でしょうか	depaの挙げた事例として自動運転、IoT、ロボットを例示させていただいております。ヘルスケア、アグリテック、クリーンテック等の分野での提案も可能ですが、depaの所掌に係る分野を考慮して提案いただければと思います。
22	13	第4条 業務の内容 1. 本業務にかかる事項 (3)その他 ①収集情報・データの提供 ➢位置情報の取得は、～に提出する。	位置情報の取得と記載されていますが、具体的にどのような位置情報の取得を想定していますか。	申し訳ありません。位置情報の取得は想定しておりませんので、位置情報の取得に係る記載は削除します。

23	13	成果3に関わる活動（大学VCファンド組成準備支援）	仕様書には「NIAが取りまとめる大学コンソーシアムによる大学VCファンド運営を想定する」と記載されていますが、NIA又は関係大学において既存の検討体制、参加予定機関、又はファンド設立構想等が存在する場合、提案準備の参考として現時点で共有可能な範囲をご教示ください。	質問番号15の回答をご参照ください。
24	13	成果3に関わる活動	大学VCファンドについて、NIAの既存投資スキームの活用を想定しているのか、新たなファンド設立を想定しているのか、ご教示ください。	NIAは今年の制度改正でファンドへの投資が可能となっています。そのため、NIAによる大学VCファンドへのLP投資については既存制度の活用を想定しています。一方で、大学ファンド自体は存在せず、新たなファンド設立の計画策定、設立準備に従事いただくことを想定しています。
25	13	成果3に関わる活動（大学VCファンド組成準備支援）	NIAが取りまとめる大学コンソーシアムによる大学VCファンド運営を想定する」とありますが、想定される参加大学・検討体制・関係機関、ならびにファンド規模、出資者構成、投資対象及び本業務に期待する成果水準について、現時点で共有可能な範囲でご教示ください。	質問番号15の回答をご参照ください。
26	16	第2章第4条　1.(1)①、第6条項目3、第3章4.(4)表3	パイロットプロジェクトの再委託（定額・一回）について、 ①1件の再委託契約で、複数社のパイロット事業の公募・審査・成果発表等の運営に充てるものであり、個別のスタートアップの実証費用（機材費・人件費等）への充当は想定されていないという理解でよろしいでしょうか。 ②応募資格（タイ法人に限るか、日系企業との共同応募を認めるか）について想定があればご教示ください。	①depaと協議中ですが、現時点では1社から3社程度に実証費用を充当することを想定しています。 ②こちらも協議中ですが、タイスタートアップ対象もしくはタイスタートアップと日系企業との協働応募を対象とすることを想定しています。
27	16	第2章第6条No.2、第4条1.(1)①5点目、第5条1、第3章4.(4)定額計上表No.2	広報サイト運営・コンテンツ作成（定額計上）について、プロジェクト終了後にC/P（depa）が運営を継続できるよう設計するため、3点ご教示ください。 ①本業務で新たにサイトを構築することを想定されているでしょうか。それとも、depaの既存サイトやプラットフォームを活用・拡充することを想定されているでしょうか。また、新規に構築する場合、構築費を定額の範囲に含めてよろしいでしょうか。 ②ドメインとホスティングについて、depaのドメインを使用する想定か、名義人を誰とする想定か、また契約期間終了後の維持費の負担についての想定があればご教示ください。	新規構築か、既存サイト活用か現在協議中です。ご提案では、コンテンツ内容に絞ってご提案ください。
28	16	第6条 再委託 2.広報サイト運営・コンテンツ作成	この広報サイトは、ゼロから立ち上げを想定されていますか？	新規構築か、既存サイト活用か現在協議中です。コンテンツ内容に絞ってご提案ください。

29	16	第2章第6条（現地再委託）	現地再委託の3項目（ジャパンデスク運営、広報サイト運営・コンテンツ作成、パイロットプロジェクト）について、プロポーザルの段階で再委託先の候補を社名で示すことは可能でしょうか。それとも契約後に競争見積で選定する前提で記載すべきでしょうか。	プロポーザルの段階で再委託先の「候補」の社名を示すことは差支えありません。 なお、契約締結後の実際の再委託先選定にあたっては「コンサルタント等契約における現地再委託ガイドライン」に従って行うことになります。
30	18	パイロットプロジェクト	パイロットプロジェクト（450万円）は、1件の実証実験を想定しているのか、複数案件による実証実験・PoCの実施を想定しているのかご教示ください。	1件から3件程度想定しています。
31	24	第3章 2.（5）	通訳の配置及び事務機器は「無」とされています。depa及びNIAとの業務上の使用言語は英語との理解でよいでしょうか。また、タイ語の通訳・翻訳費、事務機器の借料は一般業務費として本見積に計上可能でしょうか。	使用言語は英語です。 タイ語の通訳費については一般業務費（特殊傭人費）、翻訳費については一般業務費（資料等翻訳費）として本見積に計上可能です。また、事務機器の借料についても、業務実施上必要なものであれば一般業務費（事務所関連費）として本見積に計上可能です。
32	26	第3章 4.（4）	ジャパンデスク運営の再委託について、第6条では「専門家不在時のジャパンデスク運営」、定額計上の表では「専門家活動補助に係るコンサル等傭上」と記載されています。約24か月間の事業で定額5,000,000円という金額において想定されている体制（人数、常勤・非常勤、期間）、及び日本語対応能力の要否をご教示ください。	非常勤の体制を想定しています。主な業務としては、専門家不在時におけるdepaと連携した日系企業等からの照会対応や面談支援等を想定しています。日本語対応能力は必須ではなく、使用言語は英語を想定しています。
33	28	定額計上（ジャパンデスク運営・広報サイト運営・コンテンツ作成）	ジャパンデスク運営（500万円）及び広報サイト運営・コンテンツ作成（1,500万円）は24か月間の業務期間を前提とした定額計上と理解しております。一方、タイは比較的賃金水準の高い中進国であり、提案内容によっては定額計上額のみでは十分な活動が困難な場合も想定されます。定額計上額の範囲内で工夫した提案を行うことを前提に、不足が見込まれる場合は契約変更、あるいは別提案・別見積を行うことは可能でしょうか。	ご認識のとおり、当該定額計上額は現時点で想定する契約履行期間を前提として設定しています。定額計上対象業務について、定額の範囲を超える提案を行う場合には、企画競争説明書に記載のとおり、別提案・別見積として提出いただくことが可能です。なお、その場合は契約交渉において、定額の金額のまま契約するか、又は提案内容及び実施方法に照らして応募者からの見積による積算を行うかを協議の上決定します。
34	28	定額計上について（パイロットプロジェクト）	パイロットプロジェクト費用（定額4,500千円）は、実証事業に係る外部委託費、機材費、実証運営費等への活用を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。また、実証件数及び1件当たりの想定規模があればご教示ください。	ご理解の通りです。1件から3件を対象とすることを想定しています。